

## 22 教育

### ◎幼稚園・・・教育委員会教育総務班☎ 42-2111 内線 302・333

| 施設名                  | 住所          | 電話番号    | 対象年齢  |
|----------------------|-------------|---------|-------|
| ひめほたる子ども園<br>(幼稚園部門) | 長興寺 14-33-3 | 41-1300 | 満3歳以上 |

#### ●幼稚園の保育料等

| 区 分    |          | 金 額 |         |
|--------|----------|-----|---------|
| 保育料    |          | 月額  | 1,250 円 |
| 預かり保育料 | 一時預かり保育料 | 日額  | 150 円   |
|        | 長期預かり保育料 | 月額  | 2,500 円 |
| 給食費    |          | 月額  | 1,250 円 |

※村内に住所を有する一つの世帯に属する子が3人以上いる場合における保育料等は、無料になります。

### ◎小・中学生が住所を異動するときは・・・教育委員会

教育総務班☎ 42-2111 内線 302・333

#### ●転入の場合

村内に転入された際は住民生活課窓口で転入手続きをし、就学児童がいる場合は、教育委員会でも転校手続きをしてください。

#### ●村内転居の場合

通学区域外に転居したときは、住民生活課窓口で転居手続きをし、教育委員会から交付された転校通知書を学校へ提出してください。

#### ●村外へ転出の場合

住民生活課窓口で転出届をし、教育委員会でも手続きをし、転校通知書を転校先の学校へ提出してください。

### ◎小・中学校の特別支援学級・・・教育委員会

教育総務班☎ 42-2111 内線 302・333

現在、村内には特別支援学級が設置されている小中学校があります。就学についてご相談ください。

### ◎村外の小・中学校へ就学させたい場合・・・教育委員会

教育総務班☎ 42-2111 内線 302・333

子どもは、住所地の市区町村の教育委員会が指定する小学校または中学校に就学させることとなりますが、やむを得ない理由で本村以外の公立小・中学校または私学などへ就学させたい場合は申し出てください。

### ◎就学援助・奨学金について・・・教育委員会

教育総務班☎ 42-2111 内線 302・333

#### ●義務教育

経済的理由で就学させることが困難な家庭に対し、学用品費などを援助する制度及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、就学に要する経済的負担を軽減するため、定められた額を援助する制度があります。

#### ●高校生・大学生に対する奨学金貸与制度

経済的な理由により高等学校以上への就学が困難な方に、村では奨学金を貸与しています。貸与の対象は村内に住所を有する子女で、品行方正・学業優秀であり、在学または最終出身学校長が奨学生として推薦し、なおかつ学資の支弁が困難な方となっています。

- 貸付金額（月額）
- 高校生等 15,000円以内
- 高等専門学校等 30,000円以内
- 大学生等 40,000円以内

## ◎教育相談・・・教育委員会教育総務班 ☎ 42-2111 内線 302・333

教育委員会では、教育上の悩みごとについての相談を受けています。電話での相談にも応じています。

## ◎学校給食・・・教育委員会教育総務班 ☎ 42-2111 内線 302・333

給食センター ☎43-2766

学校給食費は、1食あたり小学校120円、中学校139円、高等学校115円となっています。平成29年4月より半額としています。

## ◎青少年教育・・・教育委員会生涯学習班 ☎ 42-2111 内線 304・305

青少年の健全な育成は、家庭や学校、地域などが連携しながら進めています。

## ◎成人教育・・・教育委員会生涯学習班 ☎ 42-2111 内線 304・305

生涯学習のために、村民の皆さんが自ら学び、自ら創造する学習情報や場所を提供していますので、お気軽にご利用ください。詳しくは広報紙等でお知らせします。

### ●各種教室・講座（平成29年度開設状況）

| 教室・講座          | 教室・講座     |
|----------------|-----------|
| 書道教室           | 生涯学習アカデミー |
| 着付け教室          | 女性教室      |
| パッチワーク教室       | 家庭教育学級    |
| 料理教室           | 九戸村の歴史を学ぶ |
| 小学校ボールルームダンス教室 | トレーニング教室  |
| 舞踊教室           | 地区公民館講座   |
| 手作り伝承塾         |           |

## ◎体力づくり・・・体育センター ☎ 42-2177

### ●体育センタートレーニングルーム

- ・利用時間 午前9時から午後9時50分
- ・使用料 1時間 100円
- ・利用方法 事務室に利用を申し込み、使用料をお支払ください。
- ・休館日 毎週月曜日（ただし、月曜日が祝日の場合は、翌日が休館日）
- ・注意事項 中学生の個人での利用はご遠慮ください。小学生以下は利用できません。
- ・問合せ先 九戸村体育センター（☎42-2177）